重要：必ず両面ともお読みください！！

令和９年度　一斉申込手続きの注意事項

★　保育所・認定こども園（保育所部分）・地域型保育事業の目的（幼稚園との違い）

- 保育所・認定こども園（保育所部分）、地域型保育事業（以下「保育所等」という。）は、保護者が仕事や病気などのため、日中お子さんを家庭で保育できないとき、**一定の基準のもと**保護者に代わって保育する施設です。
- **幼稚園**は学校教育の一環として主に教育を施す施設で、一定の年齢に達した場合に入園できる施設です。
- **「小学校入学準備のため」「集団生活を体験させるため」等の理由は保育所等の利用対象とはなりません。**

★　一斉申込手続きについて

保育所等の一斉申込手続きについては以下のとおりです。利用を希望する保育所等については、全20園のうちから選んでください。1回の申込手続きで申込みは完了となります。お子さんの保護者（父または母）が手続きを行ってください。（事情により父母が手続きできない場合等は、事前に市役所こども保育課にご相談ください。）

保育所等には定員があり、利用調整（3ページ参照）を行うことがありますので、希望通りに利用できるとは限りません。利用申込書には通うことのできる保育所等を可能な限り記入してください。特に3歳児クラス以下の利用希望者は年々増加しており、希望の保育所等を利用できない場合があります。

（1）一斉申込手続き（4月1日入園）の流れについて

1.　保育所等説明会

〈市ホームページ〉

一斉入所申込説明はご自宅等で動画をご覧ください。
動画 URL は市ホームページへ掲載しています。

◆保育所等説明会日程一覧（申込みの説明は行いません。詳細は各園へお問い合わせください。）

種別		園名	対象年齢児（令和９年４月１日時点）	とき		ところ
保育所	私立	むつみ保育園	生後 57 日以上	10 月 8 日(木)	午前 10 時から	各園
		からたけ保育園		9 月 25 日(金)	午前 10 時から	
		マミーナ保育園	生後 57 日以上～2 歳	各自見学可（事前に園へお電話ください）		
		しらほ東部保育園	生後 57 日以上	10 月 2 日(金)	午前 10 時から	
		沓掛けやき保育園		各自見学可（事前に園へお電話ください）		
		アイグラン保育園内山		9 月 26 日(土)	午前 9 時から	
認定こども園（保育所部分）		リジョイス幼稚園	6 か月以上	9 月 7 日(月)	午前 10 時から ※リジョイス幼稚園 HP にて要予約	
		豊明幼稚園		9 月 17 日(木)	午前 10 時から	
		暁幼稚園		9 月 8 日(火)	≪0～2 歳児≫ 午前 10 時 10 分から ≪3～5 歳児≫ 午前 11 時 10 分から	
地域型保育事業		メモリーツリー三崎保育園	4 か月～2 歳	10 月 17 日(土)	午前 10 時から※電話要予約	
		メモリーツリー前後保育園		10 月 10 日(土)	(1)午前 10 時から (2)午前 11 時から ※電話要予約	
		豊明なかよし保育園	生後 57 日以上～2 歳	各自見学可（事前に園へお電話ください）		
		中京サテライトクリニック附属かなで保育園				

2.　申込書類

申込書類はこども保育課にて配布、または市ホームページからダウンロード可能です。
※公立７園は、10 月 1 日(木)～8 日(木)に各園で配布します。
「令和 9 年度保育所等利用案内」及び「令和 9 年度一斉申込手続きの注意事項」（本紙）をよくお読みください。

3.　一斉申込の受付（次ページのとおり）

❶申込書類の提出と❷お子さんの面接(面接ありの場合)両方の手続きが必要です。
【最終締切日】
❶　申込書類提出：令和８年 11 月 20 日(金)午後４時 45 分までにこども保育課へ
❷　お子さんの面接：令和８年 11 月 25 日(水)までに第１希望施設にて

4.　利用調整結果（利用承諾）の通知

【1回目】令和 9 年1月頃（予定）
【2回目】令和 9 年2月頃（予定）

5.　入園説明会（個別対応の保育所等もあります。）

令和 9 年3月上旬～中旬頃　※園により日程が異なります。

6.　保育料等通知

令和 9 年3月下旬頃

重要：必ず両面ともお読みください！！

（2）一斉申込みに必要なものについて

1. 保育所等利用申込書
2. 教育・保育給付認定・施設等利用給付認定申請書
3. 保護者（父・母）の認定事由書類（利用案内4ページ参照）
4. 入園希望調査表
5. 保育所等利用申込に関する確認書
6. 令和 10 年 1～3 月入所案内希望確認書
7. マイナンバーを確認できる書類（申込時窓口に来る保護者の分が次のとおり必要です。）

保育認定の申請のための必要書類（利用案内3・4ページ参照）

	個人番号を確認できるもの	身元確認できるもの
①	個人番号カード	
②	通知カード または 個人番号が記載された住民票の写し	運転免許証、パスポート、在留カード （いずれも用意できない場合は保険証、年金手帳、児童扶養手当証書の中から2つ）

①は番号と身元両方を確認することができるので、個人番号カードのみお持ちください。
②は番号確認できるものと身元確認できるものそれぞれをお持ちください。

※記載内容や提出書類の不備が多くあります。提出前に以下の点につき、ご確認ください。
①提出書類は摩擦により消せるボールペン又は鉛筆で記入されていないか。
②申込書裏面の「保育料等及び給食費等に関する誓約書」欄への署名がされているか。

（3）一斉申込みの受付について

次ページの一斉申込受付日程表のとおり、**❶申込書類の提出**の受付と**❷面接ありの場合はお子さんの面接**を行います。❶と❷の両方の手続きを行うことが必要です。**期限までに面接が行えない場合や提出書類に不備・不足がある場合は、利用申込みが無効となりますのでご注意ください。**

※ ❶の申込受付時に、利用調整（次ページ参照）における同一指数の人の優先順位を決定するためのくじ引きを行います。（利用希望児童1名につき1枚くじを引いてもらいます）。
※ お子さんの面接で聞取りが不十分だった場合、再度面接をお願いすることがあります。この場合、12 月までに第1希望保育施設より連絡します。
※ 郵送による提出も可能です（11月20 日（金）必着）。
※ 郵送による提出の場合、優先順位を決定するためのくじ引きは職員が行います。
※ 提出書類に不備・不足がある場合は、最終締切日（11 月20 日（金）午後4時 45 分）までにこども保育課に提出する必要があります。

第1希望施設が「保育所、認定こども園（保育所部分）」の手続きの流れ・・・❶、❷同時実施

面接ありの場合：❶と❷を同時に行いますので、お子さんと一緒に時間に余裕をもって受付場所にお出かけください。
待ち時間が長くなることもあります。
面接なしの場合：❶のみ各園で行います。お子さんは一緒でなくても構いません。

やむを得ず各施設の受付日に手続きができない場合

❶ 第1希望施設の受付日の翌日から 11 月20 日（金）の午後 4 時 45 分まで（市役所開庁時間に限る。）に、市役所こども保育課に申込書類を提出してください。
❷ ❶の後、面接ありの場合はお子さんの面接日時（保護者から直接第1希望施設に連絡し予約を入れてください。）に「入園希望調査表」をお持ちの上、お子さんと一緒に各施設にて面接を受けてください。**面接は、11月25日（水）までに第1希望施設にて行う必要がありますので、**日にちに余裕をもって手続きをお願いします。

第1希望施設が「地域型保育事業」の手続きの流れ・・・❶はこども保育課、❷は第1希望施設

❶ 10 月 20 日（火）午前9時から 11 月20 日（金）の午後 4 時 45 分まで（市役所開庁時間に限る。）に、市役所こども保育課に申込書類を提出してください。
❷ ❶の後、お子さんの面接日時（保護者から直接第1希望施設に連絡し予約を入れてください。）に「入園希望調査表」をお持ちの上、お子さんと一緒に各施設にて面接を受けてください。**面接は、11月25 日（水）までに第1希望施設にて行う必要がありますので**、日にちに余裕をもって手続きをお願いします。

〈市役所開庁時間　午前9時　～　午後4時45分（土曜日・日曜日・祝日を除く）〉

重要：必ず両面ともお読みください！！

【一斉申込受付日程表】

	園名	2~5 歳児				0~1 歳児				対象年齢児(令和9年4月1日時点)
		とき		ところ	面接実施の有無	とき		ところ	面接実施の有無	
公立	青い鳥	10 月 30 日（金）	午前 9 時 30 分～10 時 30 分	各園	有	10 月 30 日（金）	午前 9 時 30 分～10 時 30 分	各園	無	1 歳以上
	二村台	10 月 28 日（水）				10 月 28 日（水）				4 か月以上
	舘	10 月 27 日（火）				10 月 27 日（火）				
	中部	10 月 30 日（金）				10 月 30 日（金）				1 歳以上
	栄	11 月 5 日（木）				11 月 5 日（木）				
	南部	10 月 26 日（月）				10 月 26 日（月）				4 か月以上
	西部	10 月 26 日（月）				10 月 26 日（月）				1 歳以上

	園名	3~5 歳児				0~2 歳児				対象年齢児(令和9年4月1日時点)
		とき		ところ	面接実施の有無	とき		ところ	面接実施の有無	
私立	むつみ	10 月 29 日（木）	午前 9 時 30 分～10 時 30 分	各園	有	10 月 29 日（木）	午前 9 時 30 分～午前 11 時 45 分	各園	有	生後 57 日以上
	からたけ	11 月 6 日（金）			無	11 月 6 日（金）	午前 10 時 45 分～午前 11 時 45 分		無	
	マミーナ					10 月 27 日（火）			無	生後 57 日以上～2 歳
	しらほ東部	10 月 23 日（金）	午前 9 時 30 分～10 時 30 分	各園	有	10 月 23 日（金）			有	生後 57 日以上
	沓掛けやき	11 月 4 日（水）			無	11 月 4 日（水）			無	
	アイグラン保育園内山	11 月 2 日（月）			有	11 月 2 日（月）			有	
	リジョイス幼稚園	10 月 21 日（水）			有	10 月 21 日（水）			有	6 か月以上
	豊明幼稚園	10 月 22 日（木）			有	10 月 22 日（木）			有	6 か月以上
	暁幼稚園	10 月 20 日（火）			有	10 月 20 日（火）			有	6 か月以上
	メモリー三崎					10 月 20 日(火)～11 月 20 日(金)	午前 9 時～午後 4 時 45 分（市役所開庁時間に限る）	こども保育課	無	下記の(注)を参照ください。
	メモリー前後									
	豊明なかよし								有（第 1 希望園にて実施）	
	かなで									

(注) メモリーツリー三崎・前後は 4 か月～2 歳、豊明なかよし・中京サテライトクリニック附属かなでは生後 57 日以上～2 歳

※ 兄弟姉妹で申し込む場合は、上の年齢のお子さんのクラスでお申し込みください。

※ 利用調整は、先着順ではありませんので該当の時間内にお越しください。

※ 各園の受付日で都合が悪い場合は、各園の受付日の翌日から最終締切日の午後 4 時 45 分まで（市役所開庁日に限る）に、こども保育課に申込書類を提出してください。その後、お子さんの面接が必要な場合は、面接を第 1 希望園にて 11 月 25 日（水）までに受ける必要がありますので、日にちに余裕をもって申込手続きをしてください。

※ 面接ありの場合は、お子さんと一緒にお出かけください。（面接なしの場合は、お子さんは一緒でなくても構いません）

利用調整について

利用可能枠数を超えて申込みがあった場合は、認定事由や世帯状況等により市の基準において指数化し、優先順位の高い人から利用可能枠に対して利用の案内をします。（利用調整指数表は、利用案内10ページ参照。）同じクラス年齢で指数が同点の場合、一斉申込受付時に引いたくじの若い番号の人から順に調整を行います。先着順ではありません。

重要：必ず両面ともお読みください！！

重要事項

≪就労の認定事由で申込みをする人へ≫

〈復職予定、今後新しく就労予定の場合〉

一斉申込みでは、就労開始日（復職日）が4月中である必要があります。
（4月30日就労開始（復職）は可。）

〈経営者・自営業主の場合〉

就労証明書に加え、次のとおり事業を証明する書類が必要です。提出がない場合、指数に影響します。
開業届、営業許可証（書）の写し、最新年分の確定申告書の控えの写し、法人の登記事項証明書等

≪求職活動の認定事由で申込みをする人へ≫

1か月60時間以上の求職活動を行うことが必要です。認定後毎月15日までに市役所こども保育課の窓口にて求職活動の状況を報告してください。認定期限の6月末日までに就労できない等の場合は、6月末日をもって認定取消し及び退園となります。また、報告がない場合は、認定期間内であっても認定取消し及び退園となりますので、ご注意ください。

≪育児休業の認定事由で申込みをする人へ≫

育児休業に係る子ども以外の子どもの入園を希望する場合、3～5歳児クラスであれば、育児休業の認定事由で申込みが可能です。以前、0～2歳児クラスで保育所等を利用していた場合で、育児休業取得により退園となった場合は、その園名、退園日もご記入ください。指数に加点する場合があります。

≪0歳児クラスの令和9年4月1日からの利用可能日について≫

生後57日～　　出産予定日が令和9年2月3日まで
生後4か月～　　出産予定日が令和8年12月1日まで
生後6か月～　　出産日が令和8年10月1日まで
実際の出産日がこれらの期日以降となった場合は、
令和9年4月1日からの利用申込の対象外となります。必ずお知らせください。

≪ならし保育について≫

お子さんが初めて保育所等に通う際には、無理なく少しずつ集団生活が送れるよう「ならし保育」として入園式翌日より1週間程度、午前中のみ（給食を食べて降園）の保育を行っています。詳しくは各保育所等にお尋ねください。

≪申込み書類提出について≫

「令和9年度保育所等利用案内」、「令和9年度一斉申込手続きの注意事項（本紙）」、その他関係書類を熟読のうえ、
令和8年11月20日（金）午後4時45分までに書類を提出してください。

- **令和8年11月20日（金）午後4時45分以降は申込みの受付、希望保育所等の変更はできません。**
- **利用調整中は、個別のお問合せなどにはお答えできません。**
- **提出書類の内容に変更が生じた場合、必ずこども保育課までご相談ください。**

≪申込み書類に虚偽の記載があった場合≫

提出書類に虚偽（勤務先などの調査をする場合があります）の記載があった場合には、利用の承諾を取り消します。
また、利用開始後明らかになった場合は退園となります。

＜過去退園となった事例＞
4月1日就労予定で書類を提出していたが、何の連絡もなく4月1日から就労していないことが判明した等

【問合せ先　豊明市役所こども保育課保育係　電話0562－92－1120（直通）】